

SACOS

サコス株式会社

証券コード：9641

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年12月22日（金曜日）
午前10時（開場午前9時）

開催
場所

東京都港区三田三丁目11番34号
センチュリー三田ビル10階 会議室

目次

- 01 第51回定時株主総会招集ご通知
- 03 決議事項
議 案 剰余金の処分の件
- 04 事業報告
- 12 連結計算書類
- 14 計算書類
- 16 監査報告書
- 19 (ご参考) 株主通信



株主の皆様へ



ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第51回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

あわせて第51期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の事業の概要及び株主総会の議案につきご説明申し上げますのでご高覧くださいませようお願い申し上げます。

代表取締役社長

瀬尾 伸一

Systematic and Active Challenge is Our Spirit

システマティックでアクティブな挑戦こそが我社の基本精神です。

企業理念

Corporate Philosophy

SECOOS は、常に未来を見つめ、時代に対応する柔軟な企業姿勢で、機械・機器レンタルを通じて社会に貢献します。

経営方針

Management Policy

1. お客様の信頼と安心にお応えできるような企業経営を目指します。
2. 社員は財産。この考えを基に人を大切に、人を活かした経営を行います。
3. あらゆるステークホルダーの皆様へ報いるために、常に安定した経営と業績向上を目指します。

株 主 各 位

東京都品川区東五反田四丁目5番3号

サコス株式会社

代表取締役社長 瀬尾 伸一

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信
(参考)

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年12月22日（金曜日）午前10時（開場午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区三田三丁目11番34号
センチュリー三田ビル10階 会議室 |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 1. 第51期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第51期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 議 案 剰余金の処分の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 第51回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「会社の体制及び方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.sacos.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 第51回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.sacos.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（3頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の2つの方法がございます。

A-TYPE 株主総会への出席による議決権行使

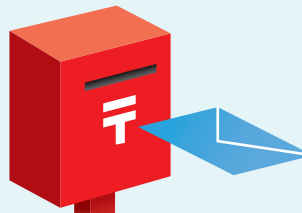


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第51回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

平成29年12月22日（金）
午前10時（開場午前9時）

B-TYPE 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

行使期限

平成29年12月21日（木）
午後6時到着分まで

その他の株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

通話無料 **0120-782-031** 受付時間 午前9時～午後5時（土日休日を除く）

議 案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、期間業績に応じた利益還元を進めていくことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及び剰余金の処分をいたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、300,615,196円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月25日（月曜日）といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

2 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、株高や製造業を中心とした輸出の増加に牽引される形で緩やかな回復傾向が継続しました。好調な業績を背景に企業の設備投資も増加傾向となり、一時低下したインバウンド需要も持ち直しています。個人消費についても実質賃金の伸び悩みにより力強さには欠け、夏場の天候不順による一部消費にかげりがあったものの、雇用情勢の改善が続いていることから回復傾向となりました。

当社グループが関連する建設業界においては、東京都心部の再開発事業や遅れていたオリンピック・パラリンピック関連施設、インフラ整備工事が着工され、レンタル機器についても徐々に需要が高まりつつあります。反面、都心部以外の関東地区及び他の地域については、災害復旧を除く工事が減少しました。

このような状況において当社グループは、当期を「鉄人化経営、決着の一年」と位置づけ、過去三年間に培った企業体質の強化と効率化をベースに、取引現場数拡大を目指した営業活動を展開いたしました。レンタル資産については、オリジナル商品の開発と併せて今後の需要拡大を見据えた強化を行っております。

その結果、当連結会計年度の売上高につきましては、155億57百万円（前年同期比105.7%）となりました。

その内訳は、賃貸収入122億36百万円（同104.5%）、その他の売上高33億21百万円（同110.2%）です。経常利益につきましては、14億42百万円（同87.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億79百万円（同93.1%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資総額は、10億69百万円であります。その主な内容は、貸与資産の取得及び既存営業所の設備改修によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、短期借入により2億円、長期借入により8億円、社債の発行により2億円の資金調達を実行いたしました。

なお、調達資金につきましては、貸与資産の取得や、既存の社債償還及び借入返済に充当しております。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成29年9月29日に双葉電気株式会社の株式を追加取得したことにより、持分比率が63%となったため、同社を持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、米国トランプ政権の政策運営や北朝鮮情勢など不透明要素もありますが、基本的には海外経済は堅調に推移すると見られ、国内経済も安定した雇用を背景に、2020年オリンピック・パラリンピックに向けて景気回復基調が継続すると見込まれます。

当社グループが関連する建設業界においては、人手不足の懸念はあるものの、東京都心部で活発化する再開発工事、連続立体化や駅改良などの鉄道関連工事、オリンピック・パラリンピック関連工事などの他、リニア新幹線や外環道東京工区などの大型土木工事の本格化もあり、環境の改善が期待されます。

当社といたしましては、次期を新たな中期経営戦略「マンパワー経営」の元年とし、「人財育成」「風土革新」「第二の柱構築」という三つの挑戦を通して、人財を活かした高い生産性と強さに磨きをかけ、お客様を中心としたステークホルダーの皆様へ評価される会社へ、成長していきたいと考えています。今後も建設業界の一員として、レンタル機械・機器の供給、中古建設機械の流通、建設現場及び周辺環境の改善をテーマとしたオリジナル商品の開発、拡販などにより、サコスブランド（＝信頼）を高めて社会に貢献していきたいと考えています。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第48期 (平成26年9月期)	第49期 (平成27年9月期)	第50期 (平成28年9月期)	第51期 (当連結会計年度) (平成29年9月期)
売 上 高 (百万円)	14,808	15,352	14,719	15,557
経 常 利 益 (百万円)	1,207	1,570	1,649	1,442
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	681	951	1,052	979
1株当たり当期純利益 (円)	15.55	21.71	24.01	22.73
総 資 産 (百万円)	13,610	14,082	15,154	17,065
純 資 産 (百万円)	7,063	7,805	8,596	9,161
1株当たり純資産 (円)	160.22	177.04	194.91	207.41

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する出資比率	関係内容
西尾レントオール株式会社	6,048百万円	83.7%	当社との間で建設機械の賃貸借及び仕入販売等を行っております。

②親会社等との間の取引に関する事項

- イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
取引条件につきましては、一般的に行われている取引条件と同一の基準を基本とし、市場価格を勘案した上で合理的な判断に基づき、公正且つ適正に決定しております。
- ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社の事業運営に関しては、グループ会社の運営・管理に関する基本方針に基づくものの、事業上の制約はなく、取締役会の独自の意思決定に基づき、経営及び事業活動を行っております。
- ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	事業の内容
株式会社新光電舎	50百万円	70.0%	工事用電気設備工事の設計監理及び請負
双葉電気株式会社	12百万円	63.0%	工事用電気設備工事の設計監理及び請負

(8) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

当社及び連結子会社は、機械・機器のレンタル、中古の建設機械及び産業機械等の販売、並びに工事用電気設備工事の設計監理及び請負等を主な事業としております。

(9) 主要な営業所 (平成29年9月30日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都品川区	京都営業所	京都府京都市
東京支店	東京都中野区	特需営業部	千葉県浦安市
市川営業所	千葉県浦安市	鉄道営業部	千葉県浦安市
神奈川営業部	神奈川県横浜市	名古屋営業所	愛知県名古屋市
西関東営業部	東京都西多摩郡	C S A 営業部	千葉県浦安市
さいたま営業所	埼玉県さいたま市	販売部	東京都品川区
関西営業部	大阪府大阪市	(株)新光電舎(子会社)	東京都品川区
神戸営業所	兵庫県神戸市	双葉電気(株)(子会社)	大阪府大阪市

(10) 従業員の状況 (平成29年9月30日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
436(44)名	16(9)名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
394名	7名減	37歳6ヶ月	14年1ヶ月

(注) 従業員数には、嘱託社員29名及びアルバイト4名を含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (平成29年9月30日現在)

借入先	借入残高
三井住友信託銀行株式会社	433百万円
株式会社みずほ銀行	332百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	200百万円
日本生命保険相互会社	199百万円
明治安田生命保険相互会社	199百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	132百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式総数 43,866,681株 (自己株式921,653株を含む。)
- (3) 株主数 3,467名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
西尾レントオール株式会社	35,949千株	83.7%
コマツ建機販売株式会社	1,323千株	3.1%
サコス共栄会	791千株	1.8%
サコス従業員持株会	689千株	1.6%
ピー・シー・エス株式会社	252千株	0.6%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	188千株	0.4%
立石正信	80千株	0.2%
瀬尾伸一	69千株	0.2%
出井香代子	60千株	0.1%
デンヨー株式会社	58千株	0.1%

(注) 持株比率は、自己株式921,653株を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	保有者数 (注) 3	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間
2011年度第1回 新株予約権	3名	151個	7,550株	1個につき 8,100円	1個につき 50円	平成24年 1月10日から 平成74年 1月 9日まで
2012年度第2回 新株予約権	3名	249個	12,450株	1個につき 9,800円	1個につき 50円	平成24年12月25日から 平成74年12月24日まで
2014年度第3回 新株予約権	3名	52個	5,200株	1個につき 54,200円	1個につき 100円	平成26年12月24日から 平成76年12月23日まで
2015年度第4回 新株予約権	1名	7個	700株	1個につき 50,400円	1個につき 100円	平成27年 1月27日から 平成77年 1月26日まで
2016年度第5回 新株予約権	4名	87個	8,700株	1個につき 27,500円	1個につき 100円	平成28年12月26日から 平成78年12月25日まで

(注) 1. 第1回及び第2回については、平成25年4月1日付で2株を1株とする株式併合を行った影響を考慮しております。

2. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記③の「新株予約権割当契約」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 保有者数に社外取締役は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項（平成29年9月30日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	西尾 公志	西尾レントオール株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	瀬尾 伸一	株式会社新光電舎代表取締役社長、 双葉電気株式会社取締役
常務取締役	石川 忠	本社部門管掌、株式会社新光電舎監査役
取締役	岩井 健一	特需営業部、車輛課、発電システム課管掌
取締役	夏目 正治	西関東営業部、関西営業部、C S A 営業部管掌
取締役	外村 圭弘	西尾レントオール株式会社専務取締役
取締役	中村 仁	株式会社環境計画研究所常務取締役
取締役	一樂 毅	
常勤監査役	岡村 克昭	双葉電気株式会社監査役
監査役	古田 茂	弁護士、本間合同法律事務所
監査役	荒牧 知子	公認会計士、税理士、荒牧公認会計士事務所所長

- (注) 1. 平成28年12月22日開催の第50回定時株主総会において、新たに一樂毅は取締役に選任され就任いたしました。
 2. 平成28年12月22日開催の第50回定時株主総会において、新たに岡村克昭は監査役に選任され就任いたしました。
 3. 取締役浜田純郎は、平成28年12月22日開催の第50回定時株主総会終結のときをもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 4. 監査役大窪隆は、平成28年12月22日開催の第50回定時株主総会終結のときをもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
 5. 取締役中村仁及び一樂毅は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 6. 監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 7. 当社は、取締役中村仁及び一樂毅、監査役古田茂及び荒牧知子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	7名	79,397千円	—
監査役	4名	17,438千円	—
合計 (うち社外役員)	11名 (4名)	96,835千円 (13,049千円)	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月29日開催の第23回定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする）、また当該報酬額とは別枠で、平成23年12月22日開催の第45回定時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額5,100千円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第28回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
 3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与10,460千円（取締役6名に対し7,860千円、監査役3名に対し2,600千円）及びストック・オプションとして付与した費用計上額2,392千円（取締役4名に対し2,392千円）を含んでおります。
 4. 取締役2名は、無報酬であり、上記の人数には含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等との兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中村仁は、株式会社環境計画研究所の常務取締役を兼任しております。なお、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。
- ・監査役古田茂は、本間合同法律事務所に所属する弁護士であります。なお、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。
- ・監査役荒牧知子は、荒牧公認会計士事務所の所長を兼任しております。なお、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	中村 仁	取締役会13回中13回に出席し、建築分野における幅広い専門的知見と経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外取締役	一 樂 毅	平成28年12月22日就任以降、取締役会10回中10回に出席し、鉄道分野における幅広い専門的知識に基づき、適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	古 田 茂	取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、弁護士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。
社外監査役	荒 牧 知 子	取締役会13回中13回、監査役会12回中12回に出席し、公認会計士並びに税理士としての専門的知見から適宜適切な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中村仁及び一樂毅、社外監査役古田茂及び荒牧知子は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,380千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,380千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬等の見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第51期 (当期) (平成29年9月30日現在)	第50期 (ご参考) (平成28年9月30日現在)
資産の部		
流動資産	8,491,166	7,187,474
現金及び預金	2,512,423	2,165,255
受取手形及び売掛金	3,789,527	3,602,069
電子記録債権	1,171,924	912,145
商品及び製品	106,403	34,960
仕掛品	29,469	28,071
原材料及び貯蔵品	124,115	124,458
繰延税金資産	140,962	138,841
その他	623,181	192,496
貸倒引当金	△6,842	△10,824
固定資産	8,573,931	7,966,591
有形固定資産	7,919,115	7,190,495
貸与資産	725,869	259,117
建物及び構築物	902,956	888,307
機械装置及び運搬具	64,019	76,425
土地	5,797,275	5,756,956
リース資産	149,880	161,217
建設仮勘定	253,782	21,654
その他	25,331	26,816
無形固定資産	59,606	48,042
のれん	13,410	25,788
その他	46,196	22,253
投資その他の資産	595,209	728,053
投資有価証券	41,956	212,860
長期貸付金	2,350	3,298
繰延税金資産	38,927	34,256
その他	555,844	522,092
貸倒引当金	△43,869	△44,453
資産合計	17,065,097	15,154,066

科目	第51期 (当期) (平成29年9月30日現在)	第50期 (ご参考) (平成28年9月30日現在)
負債の部		
流動負債	5,663,741	4,840,198
支払手形及び買掛金	3,024,077	2,837,569
短期借入金	200,000	—
一年内返済予定の長期借入金	402,500	549,160
一年内償還予定の社債	334,000	348,000
リース債務	132,201	67,003
未払法人税等	281,242	268,068
賞与引当金	304,751	304,465
役員賞与引当金	11,750	16,220
その他	973,218	449,711
固定負債	2,239,423	1,717,295
社債	771,000	938,000
長期借入金	893,000	529,500
リース債務	377,606	118,880
役員退職慰労引当金	21,850	6,950
退職給付に係る負債	47,610	—
資産除去債務	72,797	70,169
その他	55,559	53,795
負債合計	7,903,165	6,557,494
純資産の部		
株主資本	8,901,732	8,537,751
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,249	1,222,375
利益剰余金	6,829,875	6,157,298
自己株式	△317,943	△9,473
その他の包括利益累計額	5,435	3,756
その他有価証券評価差額金	5,435	3,756
新株予約権	9,227	7,207
非支配株主持分	245,537	47,856
純資産合計	9,161,932	8,596,572
負債・純資産合計	17,065,097	15,154,066

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第51期 (当期)		第50期 (ご参考)	
	(平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで)		(平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで)	
売上高		15,557,536		14,719,229
売上原価		9,430,953		8,451,411
売上総利益		6,126,582		6,267,818
販売費及び一般管理費		4,703,656		4,628,560
営業利益		1,422,925		1,639,258
営業外収益				
受取利息	317		447	
受取配当金	371		1,078	
受取賃貸料	39,747		44,160	
持分法による投資利益	16,718		—	
その他	19,558	76,713	22,638	68,325
営業外費用				
支払利息	26,786		28,682	
支払保証料	6,894		7,141	
受取賃貸料対応原価	12,004		14,869	
その他	11,552	57,237	7,681	58,374
経常利益		1,442,401		1,649,209
特別利益				
固定資産売却益	15,809		—	
負ののれん発生益	9,209	25,019	—	—
特別損失				
固定資産除却損	—		15,852	
段階取得に係る差損	5,116	5,116	—	15,852
税金等調整前当期純利益		1,462,304		1,633,356
法人税、住民税及び事業税	467,783		539,032	
法人税等調整額	3,427	471,211	31,119	570,152
当期純利益		991,093		1,063,204
非支配株主に帰属する当期純利益		11,749		11,186
親会社株主に帰属する当期純利益		979,343		1,052,018

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信
(ご参考)

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第51期 (当期) (平成29年9月30日現在)	第50期 (ご参考) (平成28年9月30日現在)
資産の部		
流動資産	7,586,527	6,862,700
現金及び預金	2,076,471	2,111,762
受取手形	380,422	451,420
電子記録債権	1,040,904	855,200
売掛金	3,069,881	2,975,724
商品	106,403	34,960
貯蔵品	19,267	18,725
前払費用	184,721	186,115
繰延税金資産	125,243	132,349
設備立替金	431,507	—
その他	155,703	105,941
貸倒引当金	△4,000	△9,500
固定資産	8,763,120	7,974,822
有形固定資産	7,819,134	7,177,918
貸与資産	725,869	259,117
建物	681,654	727,813
構築物	196,773	154,752
機械及び装置	63,173	75,217
車両運搬具	845	1,208
工具、器具及び備品	24,012	25,332
土地	5,749,043	5,756,956
リース資産	123,978	155,865
建設仮勘定	253,782	21,654
無形固定資産	57,435	44,549
のれん	13,410	25,788
ソフトウェア	44,025	18,760
投資その他の資産	886,551	752,354
投資有価証券	40,956	38,258
関係会社株式	349,483	209,601
出資金	1,360	1,350
従業員に対する長期貸付金	2,350	3,298
破産更生債権等	43,769	44,353
長期前払費用	32,574	39,174
差入保証金	408,883	417,762
繰延税金資産	36,452	30,315
その他	14,590	12,693
貸倒引当金	△43,869	△44,453
資産合計	16,349,647	14,837,522

科目	第51期 (当期) (平成29年9月30日現在)	第50期 (ご参考) (平成28年9月30日現在)
負債の部		
流動負債	5,384,578	4,653,809
買掛金	2,874,148	2,716,222
短期借入金	200,000	—
一年内返済予定の長期借入金	402,500	549,160
一年内償還予定の社債	334,000	348,000
リース債務	122,966	64,783
未払金	120,818	109,426
未払費用	116,916	120,817
未払法人税等	235,515	243,341
前受金	90,535	19,445
預り金	17,461	21,064
賞与引当金	276,800	293,910
役員賞与引当金	10,460	15,750
設備関係未払金	574,492	88,024
その他	7,962	63,862
固定負債	2,150,272	1,705,244
社債	771,000	938,000
長期借入金	893,000	529,500
リース債務	359,072	114,925
資産除去債務	71,640	69,023
その他	55,559	53,795
負債合計	7,534,850	6,359,054
純資産の部		
株主資本	8,800,134	8,467,504
資本金	1,167,551	1,167,551
資本剰余金	1,222,249	1,222,375
資本準備金	165,787	165,787
その他資本剰余金	1,056,461	1,056,587
利益剰余金	6,728,277	6,087,051
利益準備金	126,100	126,100
その他利益剰余金	6,602,177	5,960,950
別途積立金	5,300,000	4,600,000
繰越利益剰余金	1,302,177	1,360,950
自己株式	△317,943	△9,473
評価・換算差額等	5,435	3,756
その他有価証券評価差額金	5,435	3,756
新株予約権	9,227	7,207
純資産合計	8,814,797	8,478,468
負債・純資産合計	16,349,647	14,837,522

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第51期 (当期)		第50期 (ご参考)	
	(平成28年10月1日から 平成29年9月30日まで)		(平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで)	
売上高				
賃貸収入	12,236,948		11,707,142	
商品売上	2,519,126	14,756,075	2,300,215	14,007,357
売上原価				
賃貸収入原価	7,407,659		6,690,214	
商品売上原価	1,354,627	8,762,286	1,183,877	7,874,091
売上総利益		5,993,789		6,133,266
販売費及び一般管理費		4,637,706		4,561,091
営業利益		1,356,082		1,572,174
営業外収益				
受取利息	2,857		3,478	
受取配当金	19,971		8,078	
受取賃貸料	39,747		44,160	
その他	20,396	82,973	23,646	79,363
営業外費用				
支払利息	21,973		23,236	
社債利息	4,489		5,090	
支払保証料	6,894		7,141	
受取賃貸料対応原価	12,004		14,869	
その他	11,541	56,902	7,663	58,000
経常利益		1,382,154		1,593,537
特別利益				
固定資産売却益	15,809	15,809	—	—
特別損失				
固定資産除却損	—	—	15,852	15,852
税引前当期純利益		1,397,963		1,577,684
法人税、住民税及び事業税	449,741		512,155	
法人税等調整額	228	449,970	35,137	547,292
当期純利益		947,992		1,030,392

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(株主参考)
株主通信

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月16日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サコス株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年11月16日

サ コ ス 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サコス株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ④事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

サコス株式会社

監査役会

常勤監査役 岡村克昭 ㊟

社外監査役 古田茂 ㊟

社外監査役 荒牧知子 ㊟

以上

株主メモ

事業年度	毎年10月1日～翌年9月30日
定時株主総会	毎年12月開催
臨時株主総会	必要の都度
基準日	定時株主総会 9月30日 期末配当金 9月30日 中間配当金 3月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所 (JASDAQ)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (郵便物送付及び電話照会先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031

【特別口座について】

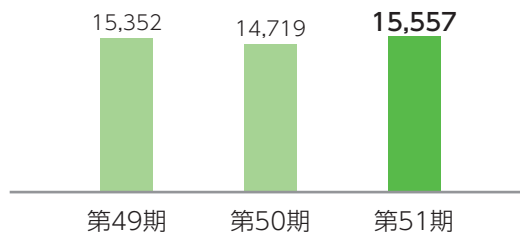
株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告方法	電子公告 当社ホームページ (http://www.sacos.co.jp/ir/) [注] ただし、電子公告を行うことができない事故その他の止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
------	---

売上高

(単位：百万円)

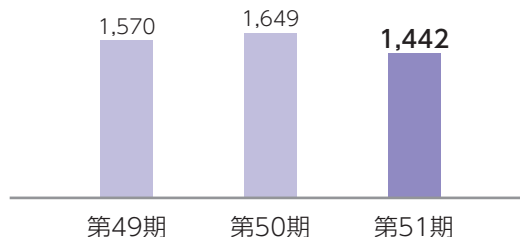
第49期	第50期	第51期
15,352	14,719	15,557



経常利益

(単位：百万円)

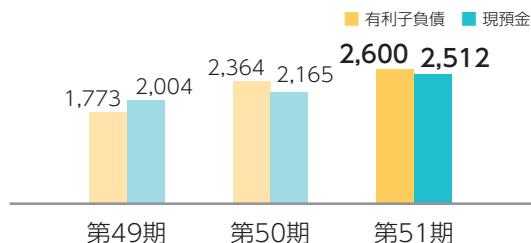
第49期	第50期	第51期
1,570	1,649	1,442



有利子負債・現預金

(単位：百万円)

	第49期	第50期	第51期
有利子負債	1,773	2,364	2,600
現預金	2,004	2,165	2,512



(注) 有利子負債につきましては、借入金・社債の合計で表示しております。

TOPICS 01

発電機市場への挑戦

非常用発電機、シャットダウンメンテナンス、ピークカット、イベント電源、負荷試験など拡大する発電機市場へ、国内では数少ない1100kVA発電機やオリジナル一人用負荷試験装置を投入し、連結子会社である株式会社新光電舎、双葉電気株式会社とともにトータルパッケージでの対応により売上拡大を目指しています。



TOPICS 02

軽機センターを京浜島へ新築

平成29年11月に東京都大田区京浜島にあった小型建設機械集中整備工場（軽機センター）を同じ京浜島地区に移転新築いたしました。プロジェクト工事や再開発工事などオリンピック・パラリンピックに向けて拡大する東京都心部での建設需要に対応してまいります。



株主総会会場ご案内図

会場

センチュリー三田ビル10階 会議室

東京都港区三田三丁目11番34号 電話03-5476-5550(代)

会場周辺図



交通のご案内

地下鉄都営浅草線 **「泉岳寺駅」** **A4出口** 下車徒歩3分

【ご案内】

- ・品川、五反田方面よりお越しの株主様は、進行方向最前列車両に乗車されますとA4出口に近いです。
- ・新橋、大門、三田方面よりお越しの株主様は、進行方向最後尾車両に乗車されますとA4出口に近いです。

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

サコス株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田四丁目5番3号
<http://www.sacos.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。